

指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果
(令和5年度)

令和6年9月
総務部総務課

令和5年度の指定管理者制度導入施設について、各施設所管課の実績検証票を基に、検証結果を取りまとめました。

施設名 (施設所管課名)	検証 項目数	「適正である」項目数	適正比率 (適正項目数/検証項目数)	頁
公園墓地 (市民サービス部(市民生活担当))	20項目	20項目	100.0%	1
市民会館 (市民活動振興室)	38項目	38項目	100.0%	5
市民活動センター (市民活動振興室)	34項目	34項目	100.0%	10
西北コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100.0%	15
南コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100.0%	20
東北コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100.0%	25
西コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100.0%	30
西南コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100.0%	35
東コミュニティセンター (市民活動振興室)	32項目	32項目	100.0%	40
野外活動センター (文化スポーツ室)	40項目	39項目	97.5%	45
市民体育館 (文化スポーツ室)	46項目	46項目	100.0%	50
地域交流センター (文化スポーツ室)	45項目	45項目	100.0%	56
中央高齢者福祉センター (高齢介護室)	31項目	31項目	100.0%	61
西高齢者福祉センター (高齢介護室)	36項目	36項目	100.0%	66
すばる・北斗福祉作業所 (障害福祉課)	20項目	19項目	95.0%	71
大谷の里 (障害福祉課)	20項目	20項目	100.0%	75
あかつき・ひばり園等(5施設) (子育て支援課)	38項目	38項目	100.0%	79
市営住宅 (まちづくり推進課)	20項目	20項目	100.0%	84
国道1号高架下駐車場 (交通政策課)	20項目	20項目	100.0%	88
有料自転車駐車場(寝屋川市駅、 萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園 駅周辺) (交通政策課)	20項目	20項目	100.0%	91
都市公園 (公園みどり課)	20項目	20項目	100.0%	95
エスポアール (社会教育推進課)	22項目	22項目	100.0%	101
学び館 (社会教育推進課)	22項目	22項目	100.0%	106
計	684項目	682項目	99.7%	

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月16日

1 施設の概要

(1) 名称	公園墓地
(2) 所在地	寝屋川市池の瀬町5番2号
(3) 設置年月	昭和53年8月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人 寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
(4) 業務の範囲	①第1会堂、第2会堂及び和室（第1会堂等）の利用許可に関する業務 ②第1会堂等を含む公園墓地の維持管理に関する業務 ③納骨堂の維持管理に関する業務 ④上記の他、公園墓地の運営に関する業務の内、墓地・納骨壇・合葬室の使用に関する業務及び市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 樹木剪定を適切に行い、美観維持に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	■適正である □改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	■適正である □改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	■適正である □改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用料金等の報告、月計の報告が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	■適正である □改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	■適正である □改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
第1会堂等利用件数	件	第1会堂等利用件数	
実績値	R 5	R 4	増減
	173	164	9
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
公園墓地管理事務所及び納骨堂利用状況	人	公園墓地管理事務所受付・相談人数及び納骨堂参拝人数	
実績値	R 5	R 4	増減
	22,915	20,880	2,035

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	2,402,000	6,300,000	-3,898,000	葬儀の簡素化等により、第一会堂等の利用率が減少したため
	市委託料	37,970,000	37,623,000	347,000	当初委託料 37,623,000 追加委託料 347,000
	雑入	916,801	602,914	313,887	
	小 計 (a)	41,288,801	44,525,914	-3,237,113	
支 出	人件費	6,922,483	11,547,683	-4,625,200	
	常勤職員	3,524,232	5,200,469	-1,676,237	60歳到達年度の3月31日を経過した職員を再雇用したこと
	職員手当	2,250,877	4,142,155	-1,891,278	60歳到達年度の3月31日を経過した職員を再雇用したこと
	共済費	1,147,374	2,205,059	-1,057,685	60歳到達年度の3月31日を経過した職員を再雇用したこと及び臨時職員が70歳到達により厚生年金等事業主負担がなくなったこと等による
	賃金	2,537,028	2,318,173	218,855	
	一般消耗品費	1,660,103	1,198,284	461,819	
	燃料費	326,616	247,873	78,743	
	印刷製本費	44,000	30,000	14,000	
	光熱水費	4,071,185	5,859,729	-1,788,544	電気・ガス価格激変緩和対策事業により電気料金が減少したため
	修繕料	144,771	178,127	-33,356	刈り払機等修理 105,171 車両等修繕 39,600
	維持修繕料	1,903,820	1,400,000	503,820	納骨堂雨漏り修繕 462,000 ベンチ修繕 601,700 高木剪定 522,000 当初予定していなかった納骨堂トップライト修繕等を行うこととなったため
	電話料	387,534	288,535	98,999	
	郵便料	7,560	4,291	3,269	
	手数料	489,758	1,546,305	-1,056,547	樹木の伐採等が少なかったことにより樹木の処分費用が減少したため
	保険料	161,042	121,912	39,130	
	委託料	1,310,480	1,113,761	196,719	機械警備 396,000 納骨堂空調機点検 264,000 各種設備点検等 205,920
	使用料及び賃借料	996,600	991,440	5,160	
	原材料費	547,498	356,446	191,052	
	備品購入費	647,426	138,090	509,336	草刈り機 208,600 大会堂テーブル 235,620 電動式チェーンソー 132,330 当初予定していなかった老朽化した草刈り機及びテーブルを買替えることとなったため
	その他	21,246,487	21,285,265	-38,778	
	配分金	18,488,506	18,460,913	27,593	
	事務費	1,479,081	1,476,873	2,208	
	消費税	1,278,900	1,347,479	-68,579	
	小 計 (b)	43,404,391	48,625,914	-5,221,523	
収支額 (a-b)		-2,115,590	-4,100,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	2,972,590	4,100,000	-1,127,410	
	防草サンド施工、代行業務	2,972,590	4,100,000	-1,127,410	
小 計 (a)		2,972,590	4,100,000	-1,127,410	
支 出	自主事業支出	545,171	0	545,171	
	防草サンド施工、代行業務	545,171	0	545,171	
小 計 (b)		545,171	0	545,171	
収支額 (a-b)		2,427,419	4,100,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	41,288,801	44,525,914	-3,237,113	
	自主事業	2,972,590	4,100,000	-1,127,410	
収入合計 (c)		44,261,391	48,625,914	-4,364,523	
支 出	指定管理業務	43,404,391	48,625,914	-5,221,523	
	自主事業	545,171	0	545,171	
支出合計 (d)		43,949,562	48,625,914	-4,676,352	
収支額 (c-d)		311,829	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

業務はおおむね適正に実施されたものと認められる。
特に次の取組を評価する。

- (1) 公園墓地使用者に対する適正な墓地使用の啓発を行ったこと。
- (2) 園内を常時巡回し、危険個所の早期発見と改善を行い、利用者の安全確保に努めたこと。
- (3) 樹木の伐採や花樹の捕植、施設設備の補修等をシルバー会員で行い、高齢者の雇用促進に努めたこと。
- (4) 自主事業として祭壇の貸出や防草サンド、墓地区画の除草・墓参りなどの代行サービス、葬儀関係に使用する物品の販売について継続的に実施していること。

令和6年度においても効果的・効率的な管理運営を推進し、更なる自主事業収入などの財源確保、安全対策の強化、利用者の増加に努めること。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月20日

1 施設の概要

(1) 名称	市民会館
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号
(3) 設置年月	昭和45年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
(2) 所在地	東京都千代田区神田小川町1-2
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①会館の利用の許可に関する業務 ②会館の利用に係る利用料金徴収に関する業務 ③会館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ④市民活動センター及び東図書館の保安警備、清掃、消耗品の補充の業務 ⑤その他、会館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例に定められた事業報告書が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設設備の維持のためのマニュアルや各種の安全マニュアルが備えられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 施設管理の安全基準に沿った運営が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画がつくられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打ち合わせ等を大切にしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者名簿の提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 従事者は、仕様書に定める会館運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従事者は、仕様書に定める年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 従事者の中から1人の統括責任者を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 会館の利用の手引きは配布しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用者アンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 利用者に対する利用説明、施設説明を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 月別利用状況等報告書（統計資料）の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	38
「適正である」項目数	38

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用人数	人	市民会館の利用人数	
実績値	R 5	R 4	増減
	327,867	309,240	18,627
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用件数	件	市民会館の利用件数	
実績値	R 5	R 4	増減
	7,459	7,194	265

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	42,135,842	42,140,000	-4,158	
	市委託料	62,004,000	59,362,000	2,642,000	当初委託料 59,362,000 追加委託料 2,642,000
	その他	8,989,730	9,360,000	-370,270	
	舞台増員人件費	7,949,106	8,400,000	-450,894	
	コピー、販売手数料	1,040,624	960,000	80,624	
小 計 (a)		113,129,572	110,862,000	2,267,572	
支 出	人件費	25,717,798	25,538,000	179,798	
	常勤職員	17,761,096	20,025,000	-2,263,904	勤務体制を見直したため
	非常勤職員	7,897,068	5,313,000	2,584,068	勤務体制を見直したため
	福利厚生費	59,634	200,000	-140,366	
	旅費	66,350	144,000	-77,650	
	一般消耗品費	1,087,054	1,160,000	-72,946	
	印刷製本費	138,507	160,000	-21,493	
	光熱水費	23,557,629	20,432,000	3,125,629	光熱水費の高騰による増加
	修繕料	666,468	700,000	-33,532	大ホール空調吹出口修繕 231,000 4階系統空調設備 159,082 事務所漏水等修繕 92,620
	電話料	270,946	368,000	-97,054	
	郵便料	37,540	40,000	-2,460	
	手数料	73,202	40,000	33,202	
	保険料	104,520	105,000	-480	
	委託料	50,320,147	54,572,000	-4,251,853	清掃・設備・警備業務 28,649,720 舞台管理業務 15,060,716 空調機点検業務 1,785,960 舞台管理や清掃などの委託費用が減少したため
	使用料	2,280,944	2,078,000	202,944	
	備品購入費	0	50,000	-50,000	
	公課費	3,316,781	2,752,000	564,781	納付する消費税が増加したため
	その他	2,536,426	2,723,000	-186,574	
	本社管理費	2,400,000	2,400,000	0	
	負担金	62,200	220,000	-157,800	
	教育費、受信料	74,226	103,000	-28,774	
小 計 (b)		110,174,312	110,862,000	-687,688	
収支額 (a-b)		2,955,260	0		

6 自主事業の収支状況

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	6,824,381	7,585,000	-760,619	
小 計 (a)		6,824,381	7,585,000	-760,619	
支 出	自主事業支出	6,153,191	7,585,000	-1,431,809	
小 計 (b)		6,153,191	7,585,000	-1,431,809	
収支額 (a-b)		671,190	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	113,129,572	110,862,000	2,267,572	
	自主事業	6,824,381	7,585,000	-760,619	
収入合計（c）		119,953,953	118,447,000	1,506,953	
支 出	指定管理業務	110,174,312	110,862,000	-687,688	
	自主事業	6,153,191	7,585,000	-1,431,809	
支出合計（d）		116,327,503	118,447,000	-2,119,497	
収支額（c-d）		3,626,450	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

更なる利用促進及びPRを目的に、新たにインスタグラムの開設をするなど、子育て世代を始めとする若い世代をターゲットとした情報発信に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、適切に遂行している。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止となった事業もあったが、今年度は、文化・芸能事業やファミリー向け事業、お笑いライブなど様々なジャンルで事業を展開し、計画どおり全て実施し、幅広い世代の利用促進に努められた。

また、「寝屋川文化芸術祭」では、大ホールで開催されたイベントを連携して取り組むなど、市が関係する行事にも貢献した。

次年度以降も利用者の安全・安心を確保するとともに、これまでに培ったネットワークやノウハウをいかし、より良い施設となるよう常に創意工夫し、市民会館の能力を最大限に発揮することにより、更なる市民サービスの向上に努め、地域の活性化を図られたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月20日

1 施設の概要

(1) 名称	市民活動センター
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 設置年月	平成14年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 寝屋川市民活動ネット・なかま
(2) 所在地	大阪府寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ③市民活動に関する情報の収集及び提供に関する業務 ④市民活動に関する各種の相談支援に関する業務 ⑤市民活動を行う団体、事業者、教育機関、行政機関等との連絡調整に関する業務 ⑥センターの機能を充実発展させるための企画に関する業務 ⑦その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例に定められた事業報告書が提出されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(9)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)市民活動に関する情報収集・提供に努めたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)センター機能を充実発展させるための事業を企画・立案したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業を企画・立案したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)名札を着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)施設管理責任者を定め、従事者を適切に指揮監督したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、仕様書に定めるセンターの管理運営に必要な研修を受講したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)センターの利用の手引を配布されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用許可等の手続が適正に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用者アンケートを実施し、可能な限り業務に反映されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用状況等の統計資料を適切に作成したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減を図られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えるとともに、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	34
「適正である」項目数	34

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	市民活動センターの延べ利用人数	
実績値	R 5	R 4	増減
	35,001	31,113	3,888
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
登録団体数	団体	市民活動センターの登録団体	
実績値	R 5	R 4	増減
	160	163	-3

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	452,500	330,000	122,500	
	市委託料	9,264,000	9,264,000	0	
	雑入	115,320	130,000	-14,680	
小 計 (a)		9,831,820	9,724,000	107,820	
支 出	人件費	7,956,035	8,000,000	-43,965	
	常勤職員	4,200,000	4,200,000	0	
	非常勤職員	3,037,994	3,110,290	-72,296	
	福利厚生費	718,041	689,710	28,331	
	報償費	285,000	300,000	-15,000	
	旅費	71,440	80,000	-8,560	
	一般消耗品費	263,738	130,000	133,738	
	食糧費	33,264	30,000	3,264	
	印刷製本費	92,210	200,000	-107,790	
	修繕料	59,000	50,000	9,000	料理室給湯器修繕 59,000
	電話料	110,265	110,000	265	
	郵便料	64,043	54,000	10,043	
	手数料	755	4,000	-3,245	
	保険料	5,900	6,000	-100	
	使用料	282,478	300,000	-17,522	
	備品購入費	75,240	80,000	-4,760	ホワイトボード 49,500 パソコン 25,740
	公課費	80,000	80,000	0	
	その他	339,251	300,000	39,251	
	センター事業費	335,651	296,000	39,651	
	雑費	3,600	4,000	-400	
小 計 (b)		9,718,619	9,724,000	-5,381	
収支額 (a-b)		113,201	0		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	98,800	50,000	48,800	
	小 計 (a)	98,800	50,000	48,800	
支 出	自主事業支出	8,400	50,000	-41,600	
	小 計 (b)	8,400	50,000	-41,600	
収支額 (a-b)		90,400	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	9,831,820	9,724,000	107,820	
	自主事業	98,800	50,000	48,800	
	収入合計 (c)	9,930,620	9,774,000	156,620	
支 出	指定管理業務	9,718,619	9,724,000	-5,381	
	自主事業	8,400	50,000	-41,600	
	支出合計 (d)	9,727,019	9,774,000	-46,981	
収支額 (c-d)		203,601	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、適切に遂行している。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止となった事業もあったが、市民活動講座やパソコントラブル相談等の利用ニーズが高い事業の開催に努めたことにより、計画どおり全ての事業を実施し、幅広い世代から支持を得られ、利用促進に努められた。

また、ふれあいフェスタでは事業規模を拡大し、メタバースを始め、AI体験やドローンの展示・発表など、昨年度から引き続き、デジタル技術を積極的に活用する姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、市民活動の更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市松屋町20番30号
(3) 設置年月	昭和56年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市松屋町20番30号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(6)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(7)犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(4) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(5) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった

7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	50,462	46,144	4,318
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 5	R 4	増減
	3,115	3,052	63

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	18,740,000	17,939,000	801,000	当初委託料 17,939,000 追加委託料 801,000
	預金利子	38	1,000	-962	
小 計 (a)		18,740,038	17,940,000	800,038	
支 出	人件費	9,040,795	8,757,000	283,795	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	5,558,690	5,347,000	211,690	
	福利厚生費	602,105	530,000	72,105	
	旅費	15,440	20,000	-4,560	
	一般消耗品費	93,870	160,000	-66,130	
	印刷製本費	4,400	20,000	-15,600	
	光熱水費	2,746,471	2,152,000	594,471	空調利用が増加したため
	修繕料	0	400,000	-400,000	
	電話料	119,073	120,000	-927	
	郵便料	27,129	30,000	-2,871	
	保険料	24,990	25,000	-10	
	委託料	4,500,449	4,500,000	449	巡回等業務 2,921,476 清掃業務 462,258 エレベーター保守点検業務 382,800
	使用料	24,185	25,000	-815	
	備品購入費	173,800	36,000	137,800	パソコン 173,800
	公課費	901,200	950,000	-48,800	
	その他	1,068,236	745,000	323,236	
	本部管理費	450,000	100,000	350,000	
	部会事業費	559,000	605,000	-46,000	
	事務諸費	59,236	40,000	19,236	
小 計 (b)		18,740,038	17,940,000	800,038	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

活動の制限が緩和され、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月21日

1 施設の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター（分館を含む）
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番50号（分館：寝屋川市堀溝三丁目16番6号）
(3) 設置年月	昭和58年4月（分館：平成23年4月）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市下木田町16番50号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センター及び分館の使用の許可に関する業務 ②センター及び分館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センター及び分館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(2) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(4) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(5) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	27,433	27,132	301
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 5	R 4	増減
	2,731	2,693	38

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	19,864,000	19,100,000	764,000	当初委託料 19,100,000 追加委託料 764,000
	預金利子	47	1,000	-953	
小 計 (a)		19,864,047	19,101,000	763,047	
支 出	人件費	8,294,641	8,399,000	-104,359	
	常勤職員	3,000,000	3,000,000	0	
	非常勤職員	4,320,039	4,420,000	-99,961	
	福利厚生費	974,602	979,000	-4,398	
	旅費	130,000	130,000	0	
	一般消耗品費	69,162	100,000	-30,838	
	印刷製本費	24,320	50,000	-25,680	
	光熱水費	2,692,906	2,026,000	666,906	空調利用が増加したため
	修繕料	348,874	450,000	-101,126	和室畳修繕 172,497 体育室 窓枠修繕 98,200 体育室 カーテンレール修繕 44,000
	電話料	150,788	180,000	-29,212	
	郵便料	18,964	20,000	-1,036	
	保険料	37,500	46,000	-8,500	
	委託料	4,712,459	4,580,000	132,459	巡回業務 2,062,149 エレベーター保守点検業務 929,280 清掃業務 518,862
	使用料	14,205	20,000	-5,795	
	備品購入費	438,834	200,000	238,834	会議机 159,000 アンブセット 121,000 消火器 118,800
	公課費	887,500	900,000	-12,500	
	その他	2,043,894	2,000,000	43,894	
	本部管理費	1,151,521	980,000	171,521	
	部会事業費	112,104	220,000	-107,896	
	事務諸費	780,269	800,000	-19,731	
小 計 (b)		19,864,047	19,101,000	763,047	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

活動の制限が緩和され、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月28日

1 施設の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番3号
(3) 設置年月	昭和59年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市成田町3番3号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	

(2) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(4) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(5) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	45,439	46,855	-1,416
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 5	R 4	増減
	3,911	3,215	696

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
支 出	市委託料	19,181,000	18,355,000	826,000	当初委託料 18,355,000 追加委託料 826,000
	預金利子	43	1,000	-957	
	小 計 (a)	19,181,043	18,356,000	825,043	
	人件費	9,727,259	9,790,000	-62,741	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	5,808,900	5,610,000	198,900	
	福利厚生費	1,038,359	1,300,000	-261,641	
	旅費	14,960	1,000	13,960	
	一般消耗品費	271,954	138,000	133,954	
	印刷製本費	0	1,000	-1,000	
	光熱水費	2,416,244	1,908,000	508,244	空調利用が増加したため
	修繕料	554,780	300,000	254,780	トイレ修繕 (洋式化) 440,000 事務所流し台修繕 96,000 誘導灯修繕 18,780
	電話料	104,811	120,000	-15,189	
	郵便料	15,906	30,000	-14,094	
	保険料	44,594	100,000	-55,406	
	委託料	3,703,082	3,498,000	205,082	巡回等業務 1,682,723 清掃業務 794,134 エレベーター保守点検業務 380,160
	使用料	46,392	50,000	-3,608	
	備品購入費	308,065	100,000	208,065	ピクチャーレール 116,729 掲示板 145,000 掃除機 26,521
	公課費	1,039,700	1,000,000	39,700	
	その他	933,296	1,320,000	-386,704	
	本部管理費	627,367	900,000	-272,633	
	部会事業費	282,484	400,000	-117,516	
	事務諸費	23,445	20,000	3,445	
	小 計 (b)	19,181,043	18,356,000	825,043	
	収支額 (a-b)	0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

活動の制限が緩和され、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月24日

1 施設の概要

(1) 名称	西コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 設置年月	昭和60年11月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(4) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(5) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった

7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	23,003	23,726	-723
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 5	R 4	増減
	2,252	2,338	-86

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	18,066,000	17,488,000	578,000	当初委託料 17,488,000 追加委託料 578,000
	預金利子	44	1,000	-956	
小 計 (a)		18,066,044	17,489,000	577,044	
支 出	人件費	8,445,008	8,500,000	-54,992	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	4,281,730	4,330,000	-48,270	
	福利厚生費	1,283,278	1,290,000	-6,722	
	旅費	6,020	10,000	-3,980	
	一般消耗品費	34,105	50,000	-15,895	
	印刷製本費	0	14,000	-14,000	
	光熱水費	2,144,944	1,900,000	244,944	
	修繕料	1,218,470	200,000	1,018,470	屋根修繕 390,500 和室等空調設備修繕 156,200 防草シート張替修繕 202,400 緊急性の高い修繕が発生したため
	電話料	18,013	30,000	-11,987	
	郵便料	57,553	60,000	-2,447	
	保険料	58,490	60,000	-1,510	
	委託料	3,976,140	4,500,000	-523,860	巡回等業務 2,992,480 エレベーター保守点検業務 297,000 電気工作物保安全管理業務 145,200 委託料の内容を精査したため
	使用料	0	15,000	-15,000	
	備品購入費	223,315	50,000	173,315	ノートパソコン 139,800 紅白幕 27,675 クッションマット 55,840
	公課費	781,900	800,000	-18,100	
	その他	1,100,483	1,300,000	-199,517	
	本部管理費	795,931	800,000	-4,069	
	部会事業費	296,272	400,000	-103,728	
	事務諸費	8,280	100,000	-91,720	
小 計 (b)		18,064,441	17,489,000	575,441	
収支額 (a-b)		1,603	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

活動の制限が緩和され、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月23日

1 施設の概要

(1) 名称	西南コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 設置年月	昭和63年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西南地区コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	

(2) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(4) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(5) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	28,683	27,063	1,620
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 5	R 4	増減
	2,211	2,190	21

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	18,997,000	18,416,000	581,000	当初委託料 18,416,000 追加委託料 581,000
	預金利子	47	1,000	-953	
小 計 (a)		18,997,047	18,417,000	580,047	
支 出	人件費	9,383,641	9,340,000	43,641	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	5,822,950	5,660,000	162,950	
	福利厚生費	680,691	800,000	-119,309	
	旅費	130,000	130,000	0	
	一般消耗品費	237,870	150,000	87,870	
	印刷製本費	0	40,000	-40,000	
	光熱水費	2,150,211	1,900,000	250,211	
	修繕料	645,250	500,000	145,250	体育室排煙窓修繕 462,000 和室カーテン取替修繕 109,000 誘導灯修繕 59,400
	電話料	101,689	110,000	-8,311	
	郵便料	42,796	40,000	2,796	
	保険料	39,240	40,000	-760	
	委託料	3,851,823	3,900,000	-48,177	巡回等業務 2,110,501 エレベーター保守点検業務 686,400 清掃業務 529,452
	使用料	13,650	15,000	-1,350	
	備品購入費	255,886	150,000	105,886	ワイヤレスアンプ 207,680 パソコン 18,000 台車 15,488
	公課費	930,452	950,000	-19,548	
	その他	1,214,539	1,152,000	62,539	
	本部管理費	1,022,739	850,000	172,739	
	部会事業費	191,800	250,000	-58,200	
	事務諸費	0	52,000	-52,000	
小 計 (b)		18,997,047	18,417,000	580,047	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

活動の制限が緩和され、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月24日

1 施設の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市高宮新町32番 2 号
(3) 設置年月	平成 4 年 4 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市高宮新町32番 2 号
(3) 指定期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(7) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(8) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	

(2) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった

(4) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(5) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	32
「適正である」項目数	32

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	21,028	19,915	1,113
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 5	R 4	増減
	1,779	1,774	5

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
支 出	市委託料	18,908,000	18,323,000	585,000	当初委託料 18,323,000 追加委託料 585,000
	預金利子	42	1,000	-958	
	小 計 (a)	18,908,042	18,324,000	584,042	
	人件費	10,069,756	10,112,000	-42,244	
	常勤職員	2,880,000	2,880,000	0	
	非常勤職員	6,625,782	6,655,000	-29,218	
	福利厚生費	563,974	577,000	-13,026	
	旅費	0	10,000	-10,000	
	一般消耗品費	227,191	200,000	27,191	
	印刷製本費	0	60,000	-60,000	
	光熱水費	1,586,791	1,320,000	266,791	
	修繕料	133,100	100,000	33,100	事務所照明修繕 72,600 誘導灯修繕 60,500
	電話料	119,683	120,000	-317	
	郵便料	20,160	20,000	160	
	保険料	41,200	42,000	-800	
	委託料	3,485,981	3,426,000	59,981	巡回等業務 1,843,197 エレベーター保守点検業務 686,400 清掃業務 340,164
	使用料	828,678	834,000	-5,322	
	備品購入費	0	100,000	-100,000	
	公課費	1,038,500	1,048,000	-9,500	
	その他	1,357,002	932,000	425,002	
	本部管理費	1,183,052	772,000	411,052	
	部会事業費	173,950	150,000	23,950	
	事務諸費	0	10,000	-10,000	
	小 計 (b)	18,908,042	18,324,000	584,042	
	収支額 (a-b)	0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

活動の制限が緩和され、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、地域コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和6年5月24日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	野外活動センター
(2) 所在地	四條畷市大字下田原2237番地
(3) 設置年月	昭和47年 7 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 ナック
(2) 所在地	大阪府大阪市北区大淀南 1－9－16 山彦ビル 7 階702号
(3) 指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①野外活動センターの利用の許可に関すること。 ②①の許可に係る利用についての必要な説明並びに野外活動センターにおける野外活動に関する助言及び指導に関すること。 ③野外活動センターの施設、附属設備及び備品等の維持管理に関すること。

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)仕様以外の事項でも管理上必要な事項は施設所管課の承認を得て、指定管理者の費用負担で実施しているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5)利用者に無料貸出する備品等が毀損した場合、指定管理者の費用で速やかに補充しているか。	■適正である □改善を要する	
(6)備品その他の器具の整理整頓に努められているか。	■適正である □改善を要する	
(7)駐車場の管理業務が適切に行っているか。	■適正である □改善を要する	
(8)樹木の管理業務が適切に行っているか。	■適正である □改善を要する	
(9)毛布クリーニング（年 1 回以上）をしているか。	■適正である □改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自然教育・環境教育の拠点づくりに努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 野外スポーツ・レクリエーション活動を推進しているか。（野外スポーツ種目の開発など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 人材育成活動を推進しているか。（専属指導者制度の導入や青少年指導者の養成など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 各種団体とのコラボレーション（協働）事業が展開しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事業実施にあたっては、利用団体の意向を尊重しながら、事前打ち合わせを大切にし、活動計画の立案をサポートしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 事業を実施するにあたってリスクに応じた保険に加入しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な履行を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、年1回以上の健康診断及び検便（必要の都度）をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従業員は親切、丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 従業員のうち1名は、有資格者を登用し、全ての従業員は野外活動の指導に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) センター利用の手引きを作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用者の妥当な経費負担で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 管理業務の実施状況、利用状況等について事業報告書を作成し、教育委員会に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 教育委員会の承認・報告が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がなされているか。	☐ 適正である ☒ 改善を要する	自主事業であっても利用者に影響がある事項（事業の中止等）については、施設所管課への事前の報告・連絡・相談を徹底すること。
(5) 月別利用状況報告書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 浄化槽、自家用電気工作物等の保守点検業務に係る結果報告書の作成を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用料金その他実費負担に係る徴収及び徴収簿が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	97.5%
検証項目数	40
「適正である」項目数	39

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
延べ利用者数	人	年間延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	12,673	13,245	-572
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者満足度	%	利用者アンケートにおける分野ごとの満足度 （「大変良かった」「良かった」の数/総数）の平均	
実績値	R 5	R 4	増減
	80	83	-3

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	5,506,375	6,000,000	-493,625	
	市委託料	18,441,511	18,442,000	-489	
	雑入	2,196,140	2,097,000	99,140	
小 計 (a)		26,144,026	26,539,000	-394,974	
支 出	人件費	20,583,034	21,061,000	-477,966	
	常勤職員	17,857,927	19,846,000	-1,988,073	時間外等の手当削減に努めたため
	非常勤職員	2,725,107	1,215,000	1,510,107	職員の出勤数増加のため
	報償費	296,031	196,000	100,031	
	旅費	375,218	192,000	183,218	
	一般消耗品費	1,655,293	1,040,000	615,293	諸物価の高騰のため
	燃料費	356,954	160,000	196,954	
	食糧費	83,233	361,000	-277,767	
	印刷製本費	77,220	0	77,220	
	光熱水費	1,211,750	2,700,000	-1,488,250	安価に電力を購入することが可能な電力事業者と契約できたため
	修繕料	773,600	1,000,000	-226,400	樹木伐採作業 359,700 パイプテント修繕 114,400 受水槽天板コーキング 88,000
	医薬材料費	0	20,000	-20,000	
	電話料	224,686	239,000	-14,314	
	郵便料	32,725	10,000	22,725	
	手数料	1,584,421	1,013,000	571,421	対応 (リネン・ゴミ) 数量増加のため
	保険料	172,960	280,000	-107,040	
	委託料	3,020,650	3,357,000	-336,350	浄化槽保守 1,180,300 水質水道設備保守 1,312,300 警備清掃 585,750
	使用料	1,620,442	1,703,000	-82,558	
	備品購入費	0	100,000	-100,000	
	公課費	81,600	100,000	-18,400	
	その他	3,599,393	2,236,000	1,363,393	
	返還金	1,512,850	0	1,512,850	予定以上の返金 (キャンセル) が発生したため
	実務費	78,000	201,000	-123,000	
	負担金	88,750	199,000	-110,250	
	雑費	47,969	0	47,969	
	消費税	1,871,824	1,836,000	35,824	
小 計 (b)		35,749,210	35,768,000	-18,790	
収支額 (a-b)		-9,605,184	-9,229,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	14,700,750	15,000,000	-299,250	
小 計 (a)		14,700,750	15,000,000	0	
支出	自主事業支出	5,074,126	5,771,000		
	報償費	510,404	389,000	121,404	
	旅費	769,820	908,000	-138,180	
	消耗品費	226,967	357,000	-130,033	
	食料費	1,454,075	1,614,000	-159,925	
	印刷製本費	253,930	426,000	-172,070	
	使用料	1,266,190	1,342,000	-75,810	
	保険料	15,352	60,000	-44,648	
	郵送費	111,388	146,000	-34,612	
	手数料		10,000	-10,000	
	実務費	466,000	519,000	-53,000	
小 計 (b)		5,074,126	5,771,000	-696,874	
収支額 (a-b)		9,626,624	9,229,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	26,144,026	26,539,000	-394,974	
	自主事業	14,700,750	15,000,000	-299,250	
	収入合計 (c)	40,844,776	41,539,000	-694,224	
支出	指定管理業務	35,749,210	35,768,000	-18,790	
	自主事業	5,074,126	5,771,000	-696,874	
	支出合計 (d)	40,823,336	41,539,000	-715,664	
収支額 (c-d)		21,440	0		

8 指示・改善事項

自主事業であっても利用者に影響がある事項（事業の中止等）については、事後報告ではなく事前に報告等をするように指示した。また、職員の服務規程についても徹底することを指示した。

利用者数に若干の減少は見られるものの、アンケートでは全ての項目において「あまり良くなかった」「よくなかった」が0%であったことから、利用者満足度が高いことが分かる。また、この満足度の向上は昨年度指示したことであることから、改善策が講じられたことが窺える点は評価できる。

9 新たな提案・事業・協議等

職員のための研修を充実させ、野外活動に対する知識や利用者へのホスピタリティを深めている。事業（キャンプ）では、散策コースや工作物、食事の内容を更新し、リピーターも満足できるよう工夫されている。事務所前にタープを張り屋根をつくることで、夏の暑い日や雨の日も利用者が快適に過ごせるように努めている点が見受けられた。利用者アンケートにあった、ロッジ（ホオジロ）付近の坂道に対する要望について、土を入れる等整備をし、利用者の要望にも真摯に向き合っている。他にも、利用者に危険が及ばないように、施設内の倒木の危険性がある箇所を日頃から点検し、樹木の伐採を適宜進めている。

10 総合所見

おおむね協定書や計画書に基づき適切に管理運営されている。全国的に光熱水費が高騰する中、安価に電力を購入することが可能な電力事業者と契約することで支出を抑えられている点について、予算管理を適切に行っていると評価する。

引き続き、令和6年度においても、利用者満足度の向上や、施設稼働率の増加に努め、適切な管理運営を行うとともに、利用者ファーストを心掛けた運営を行ってほしい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	市民体育館
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番16号
(3) 設置年月	昭和49年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟
(2) 所在地	大阪府寝屋川市豊野町13番2号
(3) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
(4) 業務の範囲	①市民体育館の利用の許可に関する業務 ②施設予約システムの受付等に関する業務 ③市民体育館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ④その他、市民体育館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 効果的・効率的な経営マネジメントを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 積極的な集客促進に努め、市民スポーツ振興を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 備品その他器具等の整理整頓に努め、日常点検を十分に行ない事故等の未然防止に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 犯罪行為等防止のため、機械警備システムを稼働させるとともに、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(9) 駐車場・駐輪場の安全な管理に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 樹木の剪定、草刈りを実施し、危険防止と景観に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 下水設備の管理は適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 施設運営上に必要な消耗品の補充（電球・トイレットペーパー等）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自主事業を実施するに当たっては、適正な参加料金等を徴収し、会計帳簿書類を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の施策・事業に協力するとともに、社会体育団体による市民スポーツの振興に協力しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業を実施するに当たっては、市民ニーズを把握・確認しながら、事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 従事者はスポーツ振興及び業務上必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市民体育館利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む。）がスムーズに行なっているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用者への利用説明、施設説明は親切・丁寧に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務日誌を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)月別利用状況報告書は遅滞なく提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者名簿は常に最新のものを提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、文化スポーツ室に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)仕様書に基づく業務の実施に対する自己評価及び今後の課題を適正に分析し、文化スポーツ室に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	自主事業等で収入を確保するとともに、支出を削減し、収支の適正化に取り組まれた。
(2)利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の収入実績は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)現金の保管管理は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)環境問題に配慮した管理運営がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)業務を実施する際に、「暴力団排除条例」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	46
「適正である」項目数	46

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の延べ利用者数	人	市民体育館を利用した人の年間の総数	
実績値	R 5	R 4	増減
	159,758	159,701	57
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の稼働率	%	市民体育館の年間の有効稼働率 (利用コマ/開放コマ数)	
実績値	R 5	R 4	増減
	67.0	66.5	0.5

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	21,329,060	23,060,000	-1,730,940	新型コロナウイルス感染症の影響による大体育室の利用が減少したため
	市委託料	52,673,000	48,132,000	4,541,000	当初委託料 48,132,000 追加委託料 4,541,000
	雑入	465,985	400,000	65,985	
	その他	2,505,936	2,075,499	430,437	
	補償金	10,936	75,499	-64,563	令和5年度の休館等に係る補償
	事務分担金	2,495,000	2,000,000	495,000	
小 計 (a)		76,973,981	73,667,499	3,306,482	
支 出	人件費	34,506,186	34,447,000	59,186	
	常勤職員	19,278,802			
	非常勤職員	7,178,925			
	福利厚生費	8,048,459			
	報償費	360,000	360,000	0	
	旅費	98,000	130,000	-32,000	
	一般消耗品費	870,332	875,499	-5,167	
	燃料費	45,980	70,000	-24,020	
	食糧費	14,991	30,000	-15,009	
	印刷製本費	53,782	100,000	-46,218	
	光熱水費	19,339,990	15,700,000	3,639,990	電気代高騰のため
	修繕料	1,095,213	1,000,000	95,213	誘導灯修繕 283,600 ボイラー修繕 249,920 1F男女更衣室排水修繕122,870
	被服費	198,440	30,000	168,440	
	電話料	95,489	120,000	-24,511	
	郵便料	15,070	20,000	-4,930	
	手数料	511,578	515,000	-3,422	
	保険料	314,710	335,800	-21,090	
	委託料	11,694,991	12,065,200	-370,209	設備保守点検委託 9,873,210 保安警備委託 474,012 ガス設備保守点検委託 355,300
	使用料	281,505	283,000	-1,495	
	賃借料	320,803	443,000	-122,197	
	備品購入費	1,848,925	1,000,000	848,925	鉄棒 117,440 放送マイク 259,160 監視カメラシステム 1,210,440 監視カメラシステムが急遽故障し、新たに購入する必要が生じたため
	公課費	3,814,900	4,000,000	-185,100	
	その他	1,080,368	2,743,000	-1,662,632	
	事業費	1,080,368	2,743,000	-1,662,632	新事業を普及するに当たり研修を行ったが、今後継続するかを検討し備品を購入しなかったため
小 計 (b)		76,561,253	74,267,499	2,293,754	
収支額 (a-b)		412,728	-600,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	3,281,211	3,805,000	-523,789	
	①スポーツ教室	2,470,200	2,800,000	-329,800	
	②単発教室	50,000	85,000	-35,000	
	③健康づくり教室	761,000	920,000	-159,000	
	④利息	11	0	11	
小 計 (a)		3,281,211	3,805,000	-523,789	
支出	自主事業支出	2,610,415	3,205,000	-594,585	
	①部屋使用料	459,000	515,000	-56,000	
	②指導者謝礼	1,976,500	2,480,000	-503,500	
	③保険代	174,915	210,000	-35,085	
小 計 (b)		2,610,415	3,205,000	-594,585	
収支額 (a-b)		670,796	600,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	76,973,981	73,667,499	3,306,482	
	自主事業	3,281,211	3,805,000	-523,789	
収入合計 (c)		80,255,192	77,472,499	2,782,693	
支出	指定管理業務	76,561,253	74,267,499	2,293,754	
	自主事業	2,610,415	3,205,000	-594,585	
支出合計 (d)		79,171,668	77,472,499	1,699,169	
収支額 (c-d)		1,083,524	0		

8 指示・改善事項

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、自粛していた大会等が開催されたことで市民体育館の利用者数及び稼働率の向上が見られたものの、昨年度の実績値から大きな変化がないため、引き続き利用者数及び稼働率の向上に向け取り組んでもらいたい。また、市民体育館自体の老朽化が進んでおり、建物だけでなく附帯設備に係る修繕費が年々増加傾向にあることから、定期点検や早期修繕を行う等、施設の維持管理に努めるよう指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

自主事業として、性別・年齢・障がいの区別なく、全ての市民が楽しむことができるインクルーシブスポーツの普及に取り組んでいる。令和5年度からは、ボッチャ競技にも取り組み始め、ボッチャの体験講習会を開催した。取組の更なる向上を目指し、講習会の開催数増加や新たに研修会を開催することにより、競技人口の拡大を図っていくとの提案を受けた。他にも、カローリング教室の参加者数が年々増加傾向にあることから、カローリングセットを増やし、利用しやすくするなど改善策が講じられていた。

社会情勢やニーズに合わせて、指定管理者としてより創意工夫を凝らし、インクルーシブスポーツの普及に努めてもらいたい。

10 総合所見

施設の管理運営に関しては、協定書や計画書に基づき適切に遂行されている。

市民体育館の老朽化や物価高騰に伴い、建物だけでなく附帯設備や備品等に係る修繕費が年々増加傾向にあるが、自主事業等で収入を確保するとともに、支出を削減し、収支の適正化に取り組んだことは評価できる。しかし、市民体育館の利用者数や稼働率は、昨年度と比較すると大きな変化がなく、進展が見られない。

引き続き、令和6年度においても、定期点検や早期修繕を行う等、施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うとともに、利用者満足度の向上や、施設稼働率の増加に努め、利用者ファーストを心掛けた運営を行ってもらいたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	地域交流センター
(2) 所在地	寝屋川市早子町12番21号
(3) 設置年月	平成23年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社アステム
(2) 所在地	大阪府大阪市北区東天満2-7-12 スターポート
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①地域交流センターの利用の許可に関する業務 ②許可に係る利用についての必要な説明及び地域交流センターの利用に関する助言及び指導に関する業務 ③地域交流センターの施設（自転車駐車場を含む）、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ④その他、地域交流センターの運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の設置目的に沿って管理運営が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者のニーズに応じた適切なサービスが行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)施設設備維持のためのマニュアルが備えられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(8)備品その他の器具の整理整頓に努められているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)施設内での利用物品の貸出がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)駐輪場の管理業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11)消防設備の保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者に対し、公平な対応がとられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者から信頼されるスタッフ作りに向けた研修が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)親切・丁寧な態度でかつ規律と節度をもって、業務を遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)警備員が配置され、保安警備業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)名札が着用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)事故等の管理体制が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)自衛消防組織が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用受付及び利用許可業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)巡回パトロールなど利用者の安全確保が図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(6)利用の手引きが作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)利用者の目標値が達成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)教育委員会の承認・報告が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)業務日誌の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用料金を適切に徴収し、徴収簿の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)月別利用状況等報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)清掃・警備・受付業務等に係る結果報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)従業者名簿が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)情報公開について適正な対応が行なわれているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	45
「適正である」項目数	45

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
入場者数	人	アルカスホール入場者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	60,390	58,082	2,308

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
全施設平均稼働率	%	全施設利用日数/利用可能日数	
実績値	R 5	R 4	増減
	73.9	72.0	1.9

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	24,576,400	27,400,000	-2,823,600	当初の見込みよりも来館者数が少なかったため
	市委託料	58,999,000	56,800,000	2,199,000	当初委託料 56,800,000 追加委託料 2,199,000
	雑入	1,582,150	1,450,000	132,150	
	その他	2,448,450	3,100,000	-651,550	
	指定事業参加費	2,448,450	3,100,000	-651,550	ピアノコンクール・音楽祭 コンクール参加者の減少のため
小 計 (a)		87,606,000	88,750,000	-1,144,000	
支 出	人件費	50,726,122	52,000,000	-1,273,878	年度途中で常勤職員が退職し後任の雇用条件が変更になったため
	常勤職員	33,653,007	35,000,100	-1,347,093	
	非常勤職員	13,082,938	12,850,000	232,938	
	福利厚生費	3,990,177	4,149,900	-159,723	
	旅費	20,360	50,000	-29,640	
	一般消耗品費	881,665	800,000	81,665	
	印刷製本費	90,227	70,000	20,227	
	光熱水費	8,748,331	9,650,000	-901,669	当初の見込みよりも来館者数が少なかったため
	修繕料	689,700	300,000	389,700	排煙口レリーズ取替 271,700 非常灯バッテリー取替 163,900 機械室給排気Vベルト取替 64,900
	電話料	213,799	250,000	-36,201	
	郵便料	117,316	130,000	-12,684	
	手数料	31,449	35,000	-3,551	
	保険料	75,560	76,000	-440	
	委託料	17,881,060	17,690,000	191,060	建築物総合管理 10,018,244 照明設備保守点検 2,090,000 音響設備保守点検 1,870,000
	使用料	63,470	65,000	-1,530	
	賃借料	1,552,440	1,555,000	-2,560	
	備品購入費	53,636	50,000	3,636	長机 2 本 25,080 脚立 1 台 28,556
	公課費	32,000	20,000	12,000	
	その他	5,116,302	5,709,000	-592,698	
	負担金	28,000	28,000	0	
	雑費	0	31,000	-31,000	
	指定事業費	5,088,302	5,650,000	-561,698	ピアノコンクールの参加者の減少に伴い参加賞等の経費も縮減したため
小 計 (b)		86,293,437	88,450,000	-2,156,563	
収支額 (a－b)		1,312,563	300,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	5,321,000	4,200,000	1,121,000	
	事業参加費	5,321,000	4,200,000	1,121,000	
小 計 (a)		5,321,000	4,200,000	1,121,000	
支 出	自主事業支出	6,208,168	4,500,000	1,708,168	
	出演料	2,485,450	1,700,000	785,450	
	施設・設備利用料金	2,451,610	2,040,000	411,610	
	舞台人権費	226,600	200,000	26,600	
	調律他舞台諸経費	214,192	200,000	14,192	
	印刷・広報費	210,771	160,000	50,771	
	制作諸経費	619,545	200,000	419,545	
小 計 (b)		6,208,168	4,500,000	1,708,168	
収支額 (a-b)		-887,168	-300,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	87,606,000	88,750,000	-1,144,000	
	自主事業	5,321,000	4,200,000	1,121,000	
収入合計 (c)		92,927,000	92,950,000	-23,000	
支 出	指定管理業務	86,293,437	88,450,000	-2,156,563	
	自主事業	6,208,168	4,500,000	1,708,168	
支出合計 (d)		92,501,605	92,950,000	-448,395	
収支額 (c-d)		425,395	0		

8 指示・改善事項

収支状況について、消耗品費の削減や事業の運営経費の削減に努め、改善がみられた。自主事業等により更なる収支の改善に努めるとともに、更なる利用者サービス向上のための備品の整備や施設の修繕の実施を行うことを指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

京阪沿線の他の公共施設や企業と積極的に連携し、京阪フレッシュアーティスト・リレーコンサートを開催することで、沿線で活躍している音楽家の発掘・育成することができた。

10 総合所見

施設の管理運営について、適切に遂行されている。
利用者や稼働率は、目標を上回っており、評価できる。各事業でアンケートを実施し、利用者のニーズを調査しながら、改善に取り組んでいるとともに、利用者に対し、適切な対応を行っていることは評価できる。収支内容については、経費の削減や収入の増加に努めるなど効率的、効果的な管理運営に取り組むこと。
令和6年度においても安全対策の強化、利用者・稼働率の増加に努め、効率的、効果的な管理運営を推進すること。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和6年5月30日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	中央高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番6号
(3) 設置年月	昭和45年4月（旧館）、昭和50年4月（新館）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人かわちモアCOM.
(2) 所在地	大阪府寝屋川市高柳3丁目7番30号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその付属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)条例に定められた事業報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5)浴槽水の水質業務を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(6)浴室・浴槽等、衛生管理を確保しているか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	

(2)法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打ち合わせ等を大切にし、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)親切・丁寧な態度で又規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)制服及び名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)月別利用状況等報告書（統計資料）を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)参加料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	31
「適正である」項目数	31

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
センター利用者数	人	中央高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	49,008	48,199	809

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
風呂利用者数	人	風呂の年間延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	1,952	3,742	-1,790

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	33,641,880	33,584,880	57,000	当初委託料 33,584,880 追加委託料 57,000
	繰越金	15,475	0	15,475	
	その他	12,954	0	12,954	
小 計 (a)		33,670,309	33,584,880	85,429	
支 出	人件費	25,705,936	25,514,250	191,686	
	常勤職員	8,475,343	8,500,000	-24,657	
	非常勤職員	17,183,287	16,951,250	232,037	
	福利厚生費	47,306	63,000	-15,694	
	報償費	72,000	102,000	-30,000	
	一般消耗品費	347,127	172,000	175,127	
	燃料費	220,169	170,000	50,169	
	食糧費	0	0	0	
	光熱水費	3,414,191	3,800,000	-385,809	
	修繕料	794,196	500,000	294,196	屋上防水補修修繕 297,660 竹・梅の間照明器具修繕 134,189 新館2階手洗い排水トラップ修繕 90,871
	医薬材料費	18,496	5,000	13,496	
	電話料	95,688	120,000	-24,312	
	郵便料	0	5,000	-5,000	
	手数料	544,073	803,000	-258,927	
	保険料	245,468	271,600	-26,132	
	委託料	1,182,509	1,067,030	115,479	機械警備 290,400 電気設備保守 152,328 給湯設備保守 130,953
	使用料	755,304	650,000	105,304	
	原材料費	0	5,000	-5,000	
	備品購入費	244,441	200,000	44,441	パソコン2台 226,600 ブローア 17,841
	公課費	1,000	100,000	-99,000	
	その他	0	100,000	-100,000	
小 計 (b)		33,640,598	33,584,880	55,718	
収支額 (a-b)		29,711	0		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	652,200	807,000	-154,800	
	小 計 (a)	652,200	807,000	-154,800	
支出	自主事業支出	648,216	807,000	-158,784	
	小 計 (b)	648,216	807,000	-158,784	
	収支額 (a-b)	3,984	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	33,670,309	33,584,880	85,429	
	自主事業	652,200	807,000	-154,800	
	収入合計 (c)	34,322,509	34,391,880	-69,371	
支出	指定管理業務	33,640,598	33,584,880	55,718	
	自主事業	648,216	807,000	-158,784	
	支出合計 (d)	34,288,814	34,391,880	-103,066	
	収支額 (c-d)	33,695	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営について適正に遂行されている。
また、趣味や活動の場を探している高齢者やその家族の要望に応え、施設内で活動を行っている団体につなげることで、施設の利用促進や、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための事業又はそのために必要な便宜の提供に結び付けており、引き続き、利用者のニーズを把握するとともに、適正な管理運営に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	西高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市池田西町28番22号
(3) 設置年月	平成10年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	シンコースポーツ大阪株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番11号
(3) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)条例に定められた事業報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)各種の安全マニュアルを備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)センター内プール等の衛生管理業務を定期的実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(9) 機器等の運転管理業務を適切に行っているか。(ろ過装置等)	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 自主事業の企画・実施に当たっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打合せ等を大切にし、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 親切・丁寧な態度で、また、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 制服及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、センター運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む)がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(5)利用者に対する利用説明、施設説明をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)月別利用状況等報告書(統計資料)を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	36
「適正である」項目数	36

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
西高齢者福祉センター利用者数	人	西高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	44,761	41,989	2,772
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
温水プール利用者数	人	温水プールの年間延べ利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	21,181	21,128	53

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	36,210,000	35,250,000	960,000	当初委託料 35,250,000 追加委託料 960,000
	小 計 (a)	36,210,000	35,250,000	960,000	
支 出	人件費	26,909,529	26,829,000	80,529	
	常勤職員	16,455,533	16,067,400	388,133	
	非常勤職員	10,416,344	10,711,600	-295,256	
	福利厚生費	37,652	50,000	-12,348	
	報償費	0	0	0	
	一般消耗品費	424,044	715,000	-290,956	
	光熱水費	3,334,869	2,426,000	908,869	エネルギーコスト上昇のため
	修繕料	235,609	440,000	-204,391	温水ヒーター修繕 154,000 水中ロボット修理 75,691 水中ロボット連結棒購入 5,918
	医薬材料費	128,384	66,000	62,384	
	電話料	375,001	341,000	34,001	
	郵便料	20,164	0	20,164	
	広告料	302,720	396,000	-93,280	
	手数料	292,600	231,000	61,600	
	保険料	35,903	55,000	-19,097	
	委託料	2,833,380	3,300,000	-466,620	関西マネジメント設備・清掃 2,792,900 レジオネラ菌検査 31,680 ネット回線点検 8,800
	使用料	46,020	341,000	-294,980	
	賃借料	0	0	0	
	原材料費	0	110,000	-110,000	
	備品購入費	117,121	0	117,121	パソコン一式・顧客システム 88,430 耐火金庫・キャビネット 24,692 顧客システムソフトウェア費用 3,999
	小 計 (b)	35,055,344	35,250,000	-194,656	
収支額 (a-b)		1,154,656	0		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	12,872,959	12,269,570	603,389	
	小 計 (a)	12,872,959	12,269,570	603,389	
支 出	自主事業支出	11,196,493	11,882,700	-686,207	
	小 計 (b)	11,196,493	11,882,700	-686,207	
収支額 (a-b)		1,676,466	386,870		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	36,210,000	35,250,000	960,000	
	自主事業	12,872,959	12,269,570	603,389	
収入合計 (c)		49,082,959	47,519,570	1,563,389	
支 出	指定管理業務	35,055,344	35,250,000	-194,656	
	自主事業	11,196,493	11,882,700	-686,207	
支出合計 (d)		46,251,837	47,132,700	-880,863	
収支額 (c-d)		2,831,122	386,870		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

健康の維持・増進と施設の活性化のため新たな自主事業の実施
(交流高圧電位治療器のヘルストロンの設置・有酸素運動の提供としてエアロビクスの実施)

10 総合所見

安全面や衛生面に配慮し管理運営されている。今後も適正な管理運営に努められたい。
利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対しての対応として、身体が不自由な方で利用が難しい場合の補助を頼まれた際にはただお断りするだけではなく、障害福祉課のプール事業を紹介されとのこと。無下にお断りするのではなく、市の別事業を紹介することで市民の要望にも応えつつ、他課の事業促進にもつながっている。
今後も市民の健康維持及び増進、市民相互の交流促進に寄与し、安心・安全・快適な施設の提供に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和6年6月20日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	すばる・北斗福祉作業所
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	昭和61年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①すばる・北斗福祉作業所の利用契約の締結に関する業務 ②すばる・北斗福祉作業所の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、すばる・北斗福祉作業所の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2) 法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3) 個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	■適正である □改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	

(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 開所日数は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☐ 適正である ☒ 改善を要する	収支について、赤字であった。
8 その他		
(1) 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	95.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	19

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	就労移行支援、就労継続支援、生活介護の利用者	
実績値	R 5	R 4	増減
	71	74	-3
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者の健康管理	回	嘱託医による検診（内科・整形外科・精神神経科 毎月1回） 歯科検診（歯科医師会より派遣）、健康診断	
実績値	R 5	R 4	増減
	14	14	0

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	就労支援事業収入	7,836,591	7,900,000	-63,409	
	自立支援給付費収入	196,276,823	210,400,000	-14,123,177	新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス利用控えのため
	利用者負担金収入 (自己負担)	9,300	50,000	-40,700	
	利用者負担金収入 (給食)	4,751,700	5,500,000	-748,300	新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス利用控えのため
	その他の事業収入	2,400,000	2,400,000	0	
	市委託料	20,363,000	20,000,000	363,000	当初委託料 20,000,000 追加委託料 363,000
	寄付金収入	3,920,000	3,300,000	620,000	予定していなかった寄付の申入れがあったため
	受取利息収入	1,306	70,000	-68,694	
	その他	3,339,200	4,100,000	-760,800	
	受入研修費収入	122,000	150,000	-28,000	
	利用者等外給食費収入	3,217,200	3,900,000	-682,800	新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス利用控えのため
	雑収入	0	50,000	-50,000	
小 計 (a)		238,897,920	253,720,000	-14,822,080	
支 出	人件費	205,418,853	210,875,000	-5,456,147	
	常勤職員	149,500,635	151,885,000	-2,384,365	産育休、病休職員がいたため
	非常勤職員	27,383,716	29,550,000	-2,166,284	産育休代替職員等の採用がなかったため
	福利厚生費	28,534,502	29,440,000	-905,498	産育休取得職員がいたため
	旅費	341,338	760,000	-418,662	
	一般消耗品費	1,228,207	1,820,000	-591,793	当初見込みより使用する消耗品が少なかったため
	燃料費	3,105,182	3,035,000	70,182	
	食糧費	0	10,000	-10,000	
	印刷製本費	426,562	880,000	-453,438	
	光熱水費	5,719,357	5,800,000	-80,643	
	修繕料	828,411	1,000,000	-171,589	コンバーター修繕 290,290 厨房給湯器付近漏水修繕 283,800 GHP修繕 170,434
	賄材料費	10,110,360	10,500,000	-389,640	
	医薬材料費	195,839	230,000	-34,161	
	被服費	35,660	85,000	-49,340	
	電話料	658,861	650,000	8,861	
	手数料	209,171	330,000	-120,829	
	保険料	1,229,408	1,360,000	-130,592	
	委託料	2,196,996	2,700,000	-503,004	床ワックスがけ 1,260,600 ガスヒーポン保守 538,362 食器洗浄機保守 172,040 GHP清掃、床剥離作業委託等の実施がなかったため
	使用料	323,840	300,000	23,840	
	賃借料	992,024	1,110,000	-117,976	
	原材料費	7,860,537	7,900,000	-39,463	
	備品購入費	1,476,230	1,800,000	-323,770	車両購入 1,290,000 カラープリンター購入 186,230
	負担金	387,300	700,000		
	公課費	77,087	400,000	-322,913	
	その他	564,610	1,005,000	-440,390	
	雑費	64,610	205,000	-140,390	
	繰入金	500,000	0	500,000	法人区分間繰入金の支出があったため
	予備費	0	800,000	-800,000	支出事由がなかったため
小 計 (b)		243,385,833	253,250,000	-9,864,167	
収支額 (a-b)		-4,487,913	470,000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

前年度と比較して赤字額は大きくなった。
引き続き物価高騰が運営に与える影響について精査するとともに、新型コロナウイルス感染症対応の影響が緩和される中で利用者の確保に努め、重度障害者を支援する事業所としての役割を引き続き果たしていただきたい。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

- ・利用者や職員で感染症対策に取り組みながら、適正に事業の実施ができている。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う影響は緩和されてきているものの、全国的な物価高騰により支出は増加傾向にある。国の制度を活用し介護給付費の確保に努めるよう求めるとともに、利用者の状況や収支について十分に注視する必要がある。
- ・物価高騰に対応するため、施設においても光熱水費の節約に努めた。今後、物価高騰の状況を注視するとともに、令和6年度の国における介護給付費の改訂に伴う影響なども踏まえ、対応に努める必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが一定落ち着きを見せており、引き続き、利用しやすい環境の整備に努められたい。
- ・指定管理者制度導入以降も高いサービス水準を維持しており、市のセンター的役割としての機能を果たせている。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和6年6月20日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	大谷の里
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	平成27年3月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①大谷の里の利用契約の締結に関する業務 ②大谷の里の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、大谷の里の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	■適正である □改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	

(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)開所日数は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	大谷の里 実利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	107	110	-3
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用延べ日数	日	大谷の里 延べ利用日数	
実績値	R 5	R 4	増減
	4,346	4,078	268

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自立支援給付費収入	46,562,630	45,600,000	962,630	新型コロナウイルス感染症の影響等によるキャンセルが当初見込みより少なく、安定した利用があったため
	利用者負担金収入（自己負担）	9,380	120,000	-110,620	
	利用者負担金収入（給食）	1,750,210	2,280,000	-529,790	昼食を含む利用が当初より少なかったため
	利用者負担金収入（その他）	1,520,750	1,320,000	200,750	
	市委託料	17,043,000	16,800,000	243,000	当初委託料 16,800,000 追加委託料 243,000
	預金利子	1,058	5,000	-3,942	
	その他	372,300	840,000	-467,700	
	利用者等外給食費収入	372,300	840,000	-467,700	
小 計 (a)		67,259,328	66,965,000	294,328	
支 出	人件費	49,233,045	49,700,000	-466,955	
	常勤職員	20,985,340	21,080,000	-94,660	
	非常勤職員	22,032,717	21,960,000	72,717	
	福利厚生費	6,214,988	6,660,000	-445,012	
	旅費	76,234	130,000	-53,766	
	一般消耗品費	999,227	950,000	49,227	
	燃料費	132,320	180,000	-47,680	
	食糧費	0	20,000	-20,000	
	印刷製本費	321,547	370,000	-48,453	
	光熱水費	3,864,175	3,490,000	374,175	
	修繕料	549,207	400,000	149,207	多目的トイレ修繕 210,635 エアコン水漏れ修繕 136,587 居室等エアコン清掃 84,700
	賄材料費	2,136,332	3,120,000	-983,668	昼食を含む利用が当初より少なかったため
	医薬材料費	226,653	200,000	26,653	
	被服費	21,820	50,000	-28,180	
	電話料	128,857	220,000	-91,143	
	手数料	35,330	60,000	-24,670	
	保険料	138,482	250,000	-111,518	
	委託料	556,010	620,000	-63,990	ガスエアコンフロン点検 358,908 電気設備保守 76,300 床ワックス掛け 64,482
	賃借料	895,695	960,000	-64,305	
	備品購入費	153,780	500,000	-346,220	タイムカード 153,780
	公課費	34,439	10,000	24,439	
	その他	6,506,600	5,735,000	771,600	
	雑費	6,600	135,000	-128,400	
	積立金	2,000,000	600,000	1,400,000	事業活動資金収支差額が当初見込より多く、収支に余剰ができたため、積立金の支出に多く当てることができたため。
	繰入金	4,500,000	4,500,000	0	
	予備費	0	500,000	-500,000	支出事由がなかったため
小 計 (b)		66,009,753	66,965,000	-955,247	
収支額 (a－b)		1,249,575	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

仕様書に基づき、適正に指定管理業務を遂行できている。また、障害者の緊急一時利用及び自立に向けた宿泊体験、利用者等の立場に立った快適な短期入所サービスの提供、利用者の家族に対するレスパイトの確保も事業計画書に基づき実施できている。

区分5、6の重度の方の利用率も高く、介護する家族の休息や緊急対応などの様々なニーズに応えてきたと評価する。また、収支についても適正であった。

今後、継続して利用ニーズの増加が見込まれる中で、必要な人が必要な時にサービスを利用できるよう、公の施設としての設置目的を踏まえて、引き続き支援体制の充実に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和6年5月31日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	あかつき園、ひばり園、第2ひばり園、あかつき・ひばり歯科診療所、あかつき・ひばり療育相談室
(2) 所在地	寝屋川市大谷町6番1号
(3) 設置年月	昭和48年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①利用契約の締結に関する業務 ②指定施設（あかつき園、ひばり園、第2ひばり園、あかつき・ひばり歯科診療所、あかつき・ひばり療育相談室）の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、指定施設の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)施設の特性を理解し、関係法令を熟知の上で管理運営が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者等の人権を尊重し、親切かつ丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(5)遊具、備品等の整理整頓が行われているか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	

(2) 法令に基づいて設置されている施設の場合、当該法令に規定されている趣旨を達成するための取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 送迎バスの安全運行は徹底されていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 保護者と協力・協働の下で園運営に取り組んでいるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 療育相談室における外来訓練及び相談を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 保育所等訪問支援事業を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 居宅訪問型児童発達支援事業を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 障害児療育に関わる関係機関とのネットワークにおける連携を適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 記録等の保存は適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 市歯科医師会との連携・協力の下で診療は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 法定の人員等基準を遵守した職員配置はなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 虐待防止等について全職員を対象にした研修は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従業者は、年1回以上職員健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 仕様書に定める防火管理者が配置され当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設利用に係る重要事項説明について適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用契約等の手続きが適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(5)利用希望者の受け入れは、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)入園及び在籍児童等の報告がなされていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者だけではなく、家族からの意見・要望に対して十分な対応がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	38
「適正である」項目数	38

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
児童数	人	あかつき園・ひばり園及び第2ひばり園の年度末児童数	
実績値	R 5	R 4	増減
	120	121	-1
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
延相談件数	件	あかつき・ひばり療育相談室相談実績（外来・巡回相談）	
実績値	R 5	R 4	増減
	2,551	2,250	301

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	通所給付費	207,127,750	191,250,000	15,877,750	当初見込みより利用が多かったため
	相談支援給付費	7,699,803	8,355,000	-655,197	当初見込みより利用が少なかったため
	あかつき園診療所	22,472,981	24,485,000	-2,012,019	医科診療報酬 当初見込みより利用が少なかったため
	あかつき・ひばり歯科診療所	2,839,094	2,157,000	682,094	歯科診療報酬 当初見込みより利用が多かったため
	市委託料	219,898,000	219,616,000	282,000	当初委託料 219,616,000 追加委託料 282,000
	補助金	439,120	0	439,120	
	預金利子	2,833	3,000	-167	
	雑入	598,764	453,000	145,764	
	その他	5,343,333	25,015,000	-19,671,667	
	利用者負担金	1,393,206	1,176,000	217,206	
	利用者給食費	2,446,606	2,514,000	-67,394	
	医科自己負担金	1,324,521	1,183,000	141,521	
	歯科自己負担金	179,000	142,000	37,000	
	積立資産取崩収入	0	20,000,000	-20,000,000	資産の活用がなかったため
小 計 (a)		466,421,678	471,334,000	-4,912,322	
支 出	人件費	373,538,655	395,582,000	-22,043,345	
	常勤職員	335,521,740	358,601,000	-23,079,260	産休、育休等による
	非常勤職員	36,781,466	35,265,000	1,516,466	産休、育休等による
	福利厚生費	1,235,449	1,716,000	-480,551	
	旅費	321,380	400,000	-78,620	
	一般消耗品費	976,226	1,390,000	-413,774	
	燃料費	137,601	150,000	-12,399	
	食糧費	0	4,000	-4,000	
	印刷製本費	516,398	750,000	-233,602	
	光熱水費	8,129,091	8,270,000	-140,909	
	修繕料	2,852,048	2,000,000	852,048	漏水修理 1,156,300 トイレ撤去 660,000 資料倉庫（ひび割れ）修理 264,000 突発的な事象（水道の漏水）による修繕を行ったため
	賄材料費	5,006,339	5,250,000	-243,661	
	医薬材料費	1,621,192	1,250,000	371,192	
	電話料	772,530	850,000	-77,470	
	郵便料	155,454	200,000	-44,546	
	手数料	241,105	240,000	1,105	
	保険料	889,260	933,000	-43,740	
	委託料	44,983,339	45,300,000	-316,661	通園バス 35,015,244 園内環境整備 6,000,000 歯科診療業務委託 1,029,600
	使用料	11,600	20,000	-8,400	
	賃借料	2,014,660	1,505,000	509,660	P C、コピー機、電話機等リース P Cリース台数追加による
	備品購入費	6,554,956	4,100,000	2,454,956	園ネットワーク無線化 956,520 玄関テラス屋根 913,000 園児用遊具駐車場 650,000 無線化、テラス屋根設置など、環境整備の必要性から年度途中に対応を行ったため
	公課費	285,447	110,000	175,447	
	その他	17,174,564	3,030,000	14,144,564	
	研修研究費	471,680	700,000	-228,320	
	教養娯楽費	12,000	18,000	-6,000	
	広報費	135,850	130,000	5,850	
	繰入金	1,500,000	1,500,000	0	
	雑費	15,055,034	682,000	14,373,034	人件費積立資産取得による
小 計 (b)		466,181,845	471,334,000	-5,152,155	
収支額 (a－b)		239,833	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

令和6年度からの指定管理の第三期目に当たり、改正児童福祉法に係る中核的な機能を果たすため、これまでの児童発達支援センターの機能による療育水準を維持・向上に加え、各事業所へのスーパーバイズや地域のインクルーシブの推進を求められており、課題及び今後の事業展開について協議を行っている。現在の機能に加え、中核的な機能を更に強化するためには、情報発信及び民間事業者を含めた関係機関との連携強化が求められる。

10 総合所見

令和5年度について、主たる収入である通所給付費の増加により収入全体としては増加しているが、当初見込みより利用が少なかった医療型児童発達支援センターである「あかつき園（対象児：肢体不自由児）」の利用が減少、それに伴い併設であるあかつき園診療所の診療報酬及び利用にかかる相談支援給付費は減少している。

令和6年度について、改正児童福祉法により児童発達支援センターの類型（福祉型・医療型）が一元化され、障害種別に問わず受け入れ出来ることから収入増を見込んでおり、かつ3園を一体的に運営し効率よく受入れを進め、収入の向上に努めるものである。

指定管理者として、療育に係る多くの専門職を確保・育成するとともに、収入の向上を図り堅実な運営を継続しながら、今後とも寝屋川市唯一の児童発達支援センターとして、関係機関との連携等を通じて地域の障害児療育支援の中心的な役割を担っていくことが期待される。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和6年5月20日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	市営住宅
(2) 所在地	寝屋川市内（住宅・団地27か所、付帯施設3か所）
(3) 設置年月	昭和39年4月～平成30年1月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社東急コミュニティー
(2) 所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 世田谷ビジネススクエアタワー
(3) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
(4) 業務の範囲	① 市営住宅の入退去に係る業務 ② 市営住宅の入居者に係る業務 ③ 市営住宅の家賃等に係る業務 ④ 駐車場の運営に係る業務 ⑤ 一般管理に関する業務 ⑥ 施設管理に関する業務 ⑦ その他業務 ⑧ その他、市営住宅の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項目	検証	特記事項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	■適正である □改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	■適正である □改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	■適正である □改善を要する	

(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)月次報告書が毎月期限までに提出され、内容の報告が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)修繕料に関して、年度を通じて計画的に執行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)市営住宅等の管理業務において、市営住宅管理システムを適切に利用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)無償貸与している管理事務所及び備品等について、適切な管理・報告がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
入居世帯件数	世帯	市営住宅の入居世帯件数(年度末時点)	
実績値	R 5	R 4	増減
	212	228	-16
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
入居率	%	市営住宅管理戸数に対する入居率(年度末時点)	
実績値	R 5	R 4	増減
	38	40	-2

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	46,763,000	46,763,000	0	
	小 計 (a)	46,763,000	46,763,000	0	
支 出	人件費	25,540,802	22,845,600	2,695,202	
	常勤職員	19,580,110	19,386,400	193,710	
	非常勤職員	5,960,692	3,459,200	2,501,492	当初見込みより人件費等高騰のため
	旅費	25,824	30,000	-4,176	
	一般消耗品費	219,971	224,400	-4,429	
	印刷製本費	64,907	52,000	12,907	
	光熱水費	434,960	530,000	-95,040	
	修繕料	4,003,825	4,000,000	3,825	明和住宅内 各高木等剪定 (計8箇所) 394,600 寝屋川東住宅A棟102号室 空 家修繕工事 385,000 明和温泉 男性更衣室床修繕 工事 297,000
	運搬料	5,793	15,000	-9,207	
	電話料	424,635	490,000	-65,365	
	郵便料	161,663	250,000	-88,337	
	手数料	7,265	10,000	-2,735	
	委託料	14,524,890	16,842,000	-2,317,110	市営住宅内除草業務 2,750,000 合併浄化槽保守点検業務 2,659,800 単独浄化槽清掃 (明和住宅6 ～9棟)・保守点検業務 1,889,580 人件費高騰・物価高騰を想定 し予算計上していたが、予想 よりも費用が抑えられ、委託 料削減の工夫として、除草委 託の範囲を縮減し、管理セン ターで縮減分の除草を行った ため
	使用料	681,120	700,000	-18,880	
	備品購入費	52,800	130,000	-77,200	書庫セット 52,800
	その他	614,545	644,000	-29,455	
	コピー料	220,098	180,000	40,098	
	車両費	46,614	60,000	-13,386	
	宣伝費	13,154	11,000	2,154	
	雑費	33,019	36,000	-2,981	
	固定資産税	23,980		23,980	
	減価償却費	277,680	357,000	-79,320	
	小 計 (b)	46,763,000	46,763,000	0	
	収支額 (a-b)	0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

昨年度の指示事項である徴収強化について、督促電話、面談等の取組が積極的になされ、徴収率が上がった。引き続き、取組を継続することを求める。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

指定管理者制度導入の2年目として、おおむね施設の管理運営については適正に遂行されている。

特に次の取組を評価する。

(1) 昨年度指示事項として挙げた徴収強化について、積極的な取組がなされ、徴収率アップにつながった。

(2) 適正な報告・連絡・相談がなされており、また入居者からの要望等にも迅速に対応されている。

(3) 修繕に関して、適切な判断のもと、計画的に実施されている。

(4) 入居者の高齢化により返還件数が増加しており、空き家件数も増加しているが、定期的な巡

回により適正な空き家管理がなされている。

令和6年度においても、引き続き、効果的で効率的な管理運営に取り組んでいただき、入居者との良好な関係の構築、市政への協力、家賃等の徴収率の更なる向上により一層努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	国道1号高架下駐車場
(2) 所在地	寝屋川市池田北町及び点野二丁目の区域内の一般国道1号の高架下
(3) 設置年月	平成22年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用台数の増加対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従業員は、高齢者雇用対策を考慮するとともに、育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者に対応したサービスを提供しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用料収入	円	普通自動車・小型車・軽自動車の年間利用料収入	
実績値	R 5	R 4	増減
	16,008,300	15,852,100	156,200
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用台数	台	普通自動車・小型車・軽自動車の年間延べ利用台数	
実績値	R 5	R 4	増減
	2,116	2,098	18

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	利用料金	16,008,300	15,500,000	508,300	利用台数の増加のため。
	小 計 (a)	16,008,300	15,500,000	508,300	
支出	人件費	2,310,000	2,100,000	210,000	
	常勤職員	1,983,000	1,802,000	181,000	
	非常勤職員	327,000	298,000	29,000	
	一般消耗品費	0	50,000	-50,000	
	光熱水費	206,638	350,000	-143,362	
	修繕料	0	500,000	-500,000	修繕の支出がなかったため。
	郵便料	24,542	40,000	-15,458	
	広告料	0	150,000	-150,000	
	保険料	19,492	20,000	-508	
	委託料	1,688,500	1,700,000	-11,500	清掃・機器管理業務 1,688,500
	その他	315,686	398,000	-82,314	
	安全協会駐車場部会費	17,050	50,000	-32,950	
	諸経費	298,636	348,000	-49,364	
小 計 (b)		4,564,858	5,308,000	-743,142	
収支額 (a-b)		11,443,442	10,192,000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、おおむね適正に遂行されている。
収支状況については、約1,145万円の黒字（前年度比 約34万円増）を確保することができたことから、効果的な運営が図られたと評価する。
利用台数については、2,116台（前年度比 18台増）であり、依然、高い利用率（99.1%）であることから、広報活動の充実や積極的な募集活動を行うなど、効率的な運営が図られたと評価する。
今後においても、継続して業務に遂行するとともに、解約等による空きの区画が発生した場合は、速やかに募集を実施するなど、常時満車となるよう取り組むとともに、「官民連携のまちづくり」の推進に関する協定書に基づき、本事業の収支に係る差益については、都市再生推進法人としてまちづくりに関する事業に活用されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	有料自転車駐車場
(2) 所在地	寝屋川市駅、萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅周辺（14か所）
(3) 設置年月	昭和58年9月～令和5年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和9年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用率の向上対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従業員は、高齢者雇用対策を考慮するとともに、育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者に対応したサービスを提供しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用総台数	台	寝屋川市駅、萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅の利用台数	
実績値	R 5	R 4	増減
	59,260	59,860	-600
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用率	%	寝屋川市駅、萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅の利用率	
実績値	R 5	R 4	増減
	61	60	1

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	128,505,000	136,000,000	-7,495,000	当初見込みより利用が少なかったため。
	小 計 (a)	128,505,000	136,000,000	-7,495,000	
支 出	人件費	48,988,560	39,000,000	9,988,560	駐輪機械設備設置工事の着手に当たり、一級河川寝屋川の出水期を考慮しなければならず、駐輪機械設備の導入が6月から11月に変更となり、その間、係員の増員が必要となったため。
	常勤職員	19,816,283	19,000,000	816,283	
	非常勤職員	28,858,498	19,500,000	9,358,498	
	福利厚生費	313,779	500,000	-186,221	
	一般消耗品費	346,610	2,000,000	-1,653,390	係員の新規採用がなかったことにより、制服等の購入がなかったため。
	印刷製本費	1,188,885	1,000,000	188,885	
	光熱水費	2,053,835	4,000,000	-1,946,165	社会情勢等を勘案し、電気代の高騰を見込んでいたため。
	修繕料	19,871,575	23,000,000	-3,128,425	香里園 内装リニューアル工事 11,836,000
					寝西 リニューアル工事 5,302,000
					寝2 照明増設工事 1,296,900
					入札差金のため。
	電話料	1,951,139	1,900,000	51,139	
	郵便料	74,000	100,000	-26,000	
	保険料	93,280	500,000	-406,720	
	委託料	16,959,758	25,000,000	-8,040,242	駐輪機械設備維持管理業務 15,059,268
					管理人室の機械警備業務 686,111
					消防設備保守点検業務 398,530
					駐輪機械設備の導入が遅れたため。
	備品購入費	0	1,000,000	-1,000,000	購入がなかったため。
	その他	29,352,805	34,247,000	-4,894,195	
	減価償却費	7,771,309	11,500,000	-3,728,691	駐輪機械設備の導入が遅れたため。
	諸経費	12,951,476	14,116,000	-1,164,524	支出が減額となったため。
	市への納付金	8,630,020	8,631,000	-980	
	小 計 (b)	120,880,447	131,747,000	-10,866,553	
収支額 (a-b)		7,624,553	4,253,000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

引き続き、より安全で快適な自転車駐車場となるよう修繕箇所について協議を行い、整備工事を実施した。

また、残りの3駅（香里園駅、萱島駅及び寝屋川公園駅）のキャッシュレス化に伴う駐輪機械設備の導入について協議を行い、全ての自転車駐車場において設置した。

10 総合所見

有料自転車駐車場の管理・運営等について、おおむね適正に遂行されている。

収支状況については、キャッシュレス化への移行などを実施したことから、約763万円の黒字（前年度比 約1,096万円減）を確保することができたが、今後も引き続き、チラシの配布や回覧等の広報活動を積極的に取り組まれない。

なお、次年度以降においても、4鉄道駅周辺の自転車駐車場について、市民サービスの向上に取り組むとともに、「官民連携のまちづくり」の推進に関する協定書に基づき、本事業の収支に係る差益については、都市再生推進法人としてまちづくりに関する事業に活用されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年6月11日

1 施設の概要

(1) 名称	都市公園（11公園）
(2) 所在地	寝屋川市内
(3) 設置年月	昭和51年11月～平成26年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①有料施設の利用の許可に関する業務 ②指定管理の対象とされた都市公園（以下「指定公園」という。）及びその附属施設の維持管理業務に関する業務 ③その他、指定公園の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する業務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)植栽管理地について、各植物の特性に配慮し適正に持続育成するよう必要な管理を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)公共施設予約システム業務について適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)都市公園の特性を十分理解し、市民が公平・平等に公園を利用できるように配慮しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)月別作業管理報告書が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料施設利用者数	人	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）利用者数	
実績値	R 5	R 4	増減
	83, 405	87, 806	-4, 401

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
許可件数	件	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）における公共施設予約システムまたは現金受付による許可件数	
実績値	R 5	R 4	増減
	5, 737	6, 312	-575

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	9,221,876	9,550,000	-328,124	
	市委託料	111,622,000	111,622,000	0	
	雑入	107,183	42,995	64,188	
	小 計 (a)	120,951,059	121,214,995	-263,936	
支 出	人件費	27,966,161	29,515,994	-1,549,833	
	常勤職員	16,192,497	16,395,437	-202,940	
	非常勤職員	8,181,493	8,426,692	-245,199	
	福利厚生費	3,592,171	4,693,865	-1,101,694	70歳以上の職員に対する厚生年金等事業主負担がなくなったため
	一般消耗品費	3,918,386	3,958,322	-39,936	
	燃料費	1,230,565	1,165,202	65,363	
	印刷製本費	41,800	20,160	21,640	
	光熱水費	9,728,733	14,160,872	-4,432,139	国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により電気料金が削減されたため
	修繕料	7,165,504	5,519,340	1,646,164	トイレ関係修繕 1,908,704 公園灯修繕 1,810,050 高木剪定 791,000 突発的な修繕に対応したため
	医薬材料費	0	3,000	-3,000	
	電話料	204,095	108,000	96,095	
	手数料	4,300,997	6,059,597	-1,758,600	リサイクル施設に持ち込んだ樹木の量が前年度より減少したため
	保険料	758,308	710,902	47,406	
	委託料	3,956,271	3,841,346	114,925	駐車場管理費 1,056,000 管理棟機械警備 528,000 せせらぎ清掃・点検 412,500
	賃借料	3,461,064	3,476,624	-15,560	
	原材料費	3,367,797	2,221,581	1,146,216	突発的な修繕に必要な原材料を購入したため
	備品購入費	406,120	462,402	-56,282	エンジン草刈り機 273,790 チェーンソー 132,330
	公課費	3,777,000	4,170,734	-393,734	
	その他	49,806,338	46,320,919	3,485,419	
	配分金	46,547,224	42,889,740	3,657,484	物価高騰及び賃金上昇により増加したため
	事務費	3,259,114	3,431,179	-172,065	
小 計 (b)		120,089,139	121,714,995	-1,625,856	
収支額 (a-b)		861,920	-500,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入		500,000		
	樹木チップ・加工品	12,350		12,350	
	テニス用品貸出・販売	19,200		19,200	
	ひょうたん加工教室材料費	4,700		4,700	
	手作り市の実施	212,000		212,000	
小 計 (a)		248,250	500,000	-251,750	
支出	自主事業支出				
	ひょうたんの種等	3,454		3,454	
	手作り市賠償責任保険等	43,000		43,000	
	チラシの配布・ノボリ等	157,974		157,974	
	手作り市貸出しテント等	260,238		260,238	
小 計 (b)		464,666	0	464,666	
収支額 (a-b)		-216,416	500,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	120,951,059	121,214,995	-263,936	
	自主事業	248,250	500,000	-251,750	
収入合計 (c)		121,199,309	121,714,995	-515,686	
支出	指定管理業務	120,089,139	121,714,995	-1,625,856	
	自主事業	464,666	0	464,666	
支出合計 (d)		120,553,805	121,714,995	-1,161,190	
収支額 (c-d)		645,504	0		

8 指示・改善事項

おおむね事業計画どおりに実施されている。引き続きより一層の安全強化に努めるとともに、利用者の利便性の向上及び有料施設の利用率の向上に努めること。

9 新たな提案・事業・協議等

- (1) 有料施設の利用種目等の一部変更について
有料施設利用料金の値上げ及び有料施設の増設を検討すること。
- (2) 自主事業の強化
収入を伴う事業を強化すること。特に、南寝屋川公園を有効活用する新規事業を引き続き検討すること。
- (3) 老朽による施設・整備改修
小路明和公園の夜間照明設備、打上川治水緑地のモズ橋の老朽化への対応を検討すること。
打上川治水緑地内、池、水路の泥上げ及び清掃を実施すること。友呂岐緑地の園路・通路の改修を順次行うこと。

10 総合所見

有料施設の利用について、施設利用者数、許可件数共に昨年度と比較して減少している。なお、田井西公園のテニスコートの利用については、京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業に伴う整備工事により、令和5年10月から利用を停止している。

自主事業について、令和5年度からは手作り市を実施し、南寝屋川公園の認知度や利用者数を向上させるとともに、自主事業収入の増加に貢献している評価できる取組である。また、利用者からの意見を把握し、配布する花の苗の種類を増やしており、利用者の満足度向上に努めている。今後も利用者数の向上及び収入増につながる自主事業の積極的な実施を検討されたい。

その他、友呂岐緑地及び田井西公園においては、トイレを洋式化させるなど、環境衛生の向上や施設利用者の要望を反映させた管理運営に努めている。

施設の修繕についても、対応の緊急性を判断して適切に実施しており、長期的な管理コスト低減のため公園灯のLED化も順次進めている。また、友呂岐緑地において老朽化した公園ベンチの取替えを行うなど、安全性の向上に努めている。

今後も豊富な公園管理のノウハウをいかし、市民ニーズに即したサービスの向上や、公園利用を促進するための取組強化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	エスポアール
(2) 所在地	寝屋川市錦町21番3号
(3) 設置年月	平成5年12月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 エスポアール
(2) 所在地	大阪府寝屋川市田井西町19番17号101
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①エスポアールの利用の許可に関する業務 ②エスポアールの施設、附属設備及備品等の維持管理に関する業務 ③エスポアールの運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する業務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)事業の実施にあたっては、アンケート等により利用者ニーズを把握・確認し、可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)児童センター事業、青少年成人センター事業、世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)軽スポーツ室、図書室の無料開放を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)事業従事者には、事業に応じて教員・保育士等の資格を有する者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	22
「適正である」項目数	22

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの利用者数 （事業参加者を含む）	人	エスポアールの年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数含む）	
実績値	R 5	R 4	増減
	139,335	130,804	8,531
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの稼働率 （事業による稼働を含む）	%	エスポアールの年間稼働率 （事業による稼働を含む）	
実績値	R 5	R 4	増減
	60.2	59.7	0.5

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	4,671,800	3,500,000	1,171,800	利用者増のため
	市委託料	61,440,000	60,440,000	1,000,000	当初委託料 60,440,000 追加委託料 1,000,000
	雑入	248,200	80,000	168,200	
	小 計 (a)	66,360,000	64,020,000	2,340,000	
支 出	人件費	43,907,329	43,230,000	677,329	
	常勤職員	25,420,070	23,500,000	1,920,070	業務体制を見直したため
	非常勤職員	12,400,841	15,630,000	-3,229,159	業務体制を見直したため
	福利厚生費	6,086,418	4,100,000	1,986,418	退職慰労金及び社会保険料の増加のため
	旅費	3,630	80,000	-76,370	
	一般消耗品費	1,030,125	630,000	400,125	
	食糧費	9,225	10,000	-775	
	光熱水費	5,117,108	3,950,000	1,167,108	電気・ガス料金が高騰したため
	修繕料	428,259	500,000	-71,741	調光式LED照明器具 88,748 外灯取り付け 81,198 非常灯バッテリー交換 66,000
	電話料	175,165	270,000	-94,835	
	郵便料	48,223	40,000	8,223	
	手数料	700,140	730,000	-29,860	
	保険料	21,740	30,000	-8,260	
	委託料	10,835,242	11,110,000	-274,758	清掃 7,479,912 エレベーター点検 726,000 消防防火点検 506,000
	使用料	643,572	650,000	-6,428	
	備品購入費	214,060	50,000	164,060	レーザープリンタ 85,800 デジタルカメラ 46,980 ホワイトボード 38,300
	公課費	4,450,334	5,500,000	-1,049,666	納付する消費税が減少したため
	その他	93,752	100,000	-6,248	
	研修費	0	100,000	-100,000	
	雑費	80,752	0	80,752	
	減価償却	13,000	0	13,000	
	小 計 (b)	67,677,904	66,880,000	797,904	
	収支額 (a-b)	-1,317,904	-2,860,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	8,670,200	11,000,000	-2,329,800	
	小 計 (a)	8,670,200	11,000,000	-2,329,800	
支 出	自主事業支出	7,323,761	8,140,000	-816,239	
	小 計 (b)	7,323,761	8,140,000	-816,239	
	収支額 (a-b)	1,346,439	2,860,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	66,360,000	64,020,000	2,340,000	
	自主事業	8,670,200	11,000,000	-2,329,800	
収入合計（c）		75,030,200	75,020,000	10,200	
支 出	指定管理業務	67,677,904	66,880,000	797,904	
	自主事業	7,323,761	8,140,000	-816,239	
支出合計（d）		75,001,665	75,020,000	-18,335	
収支額（c-d）		28,535	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営業務、事業実施、文書の作成及び提出、保管状況、収支についてはおおむね適正に遂行されている。

今後も、稼働率の向上に向けて、更なる市民ニーズの把握とより良い企画を行い、市民の生涯学習の場としての充実を図られたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和6年5月30日

1 施設の概要

(1) 名称	学び館
(2) 所在地	寝屋川市明和一丁目13番23号
(3) 設置年月	平成28年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 笑顔
(2) 所在地	大阪府寝屋川市小路南町17番7号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①学び館の利用の許可に関する業務 ②学び館の施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、学び館の運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)法令、条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)日常的な清掃、点検、整備が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から専門業者に委託が行われた場合、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)計画に則って事業運営が適切に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)事業の実施にあたっては、アンケート等により利用者ニーズを把握・確認し、可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4)世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)施設の管理運営に当たる人員の配置が合理的であったか（仕様書で定められた人員を配置していたか。）。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)職員の資質・能力向上を図る取組がなされたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行できたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用者の意見を把握し、適切に対応を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)施設の利用促進に当たって、広報・PR等を行ったか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)所管課との連絡・調整がスムーズに行われていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合に、所管課に速やかに報告する体制を構築できていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務を行う際には、東障害福祉センターとの連絡調整及び連携を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	22
「適正である」項目数	22

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の利用者数 （事業参加者数を含む）	人	学び館の年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数を含む）	
実績値	R 5	R 4	増減
	22, 543	17, 760	4, 783

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の稼働率 （事業による稼働を含む）	%	学び館の年間稼働率 （事業による稼働を含む）	
実績値	R 5	R 4	増減
	43. 1	39. 0	4. 1

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	893, 450	660, 000	233, 450	
	市委託料	29, 000, 000	29, 000, 000	0	
	預金利子	88		88	
	雑入	11, 580	30, 000	-18, 420	
小 計（a）		29, 905, 118	29, 690, 000	215, 118	
支 出	人件費	24, 421, 648	25, 856, 000	-1, 434, 352	
	常勤職員	14, 395, 900	16, 516, 300	-2, 120, 400	業務体制を見直したため
	非常勤職員	7, 944, 007	6, 972, 555	971, 452	業務体制を見直したため
	福利厚生費	2, 081, 741	2, 367, 145	-285, 404	
	旅費	5, 020	5, 000	20	
	一般消耗品費	499, 520	500, 000	-480	
	印刷製本費	270, 796	240, 000	30, 796	
	修繕料	96, 680	100, 000	-3, 320	シーリング修繕 25, 850 照明修繕 23, 100 換気扇修繕 21, 100
	賄材料費	5, 916	10, 000	-4, 084	
	電話料	34, 773	40, 000	-5, 227	
	郵便料	3, 498	30, 000	-26, 502	
	手数料	595, 600	600, 000	-4, 400	
	保険料	43, 900	50, 000	-6, 100	
	使用料	198, 000	200, 000	-2, 000	
	備品購入費	494, 707	500, 000	-5, 293	パソコン 191, 820 タブレット3台 99, 939 マイクスピーカー 89, 760
	公課費	172, 412	500, 000	-327, 588	
	その他	1, 578, 200	1, 668, 000	-89, 800	
	研修費	30, 000	30, 000	0	
	消費税	1, 548, 200	1, 638, 000	-89, 800	
小 計（b）		28, 420, 670	30, 299, 000	-1, 878, 330	
収支額（a－b）		1, 484, 448	-609, 000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	4,156,750	5,231,000	-1,074,250	
	書道、英会話他	4,156,750	5,231,000	-1,074,250	
小 計（a）		4,156,750	5,231,000	-1,074,250	
支 出	自主事業支出	3,276,095	4,622,000	-1,345,905	
	書道、英会話他	3,276,095	4,622,000	-1,345,905	
小 計（b）		3,276,095	4,622,000	-1,345,905	
収支額（a－b）		880,655	609,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	29,905,118	29,690,000	215,118	
	自主事業	4,156,750	5,231,000	-1,074,250	
収入合計（c）		34,061,868	34,921,000	-859,132	
支 出	指定管理業務	28,420,670	30,299,000	-1,878,330	
	自主事業	3,276,095	4,622,000	-1,345,905	
支出合計（d）		31,696,765	34,921,000	-3,224,235	
収支額（c－d）		2,365,103	0		

8 指示・改善事項

令和5年度指定管理者監査の指摘を受け、事務の改善を指示した。
指摘事項については、全て措置済み。

9 新たな提案・事業・協議等

新たな事業としてスマホ教室、チャレンジひろばをすることにより、新規利用者の開拓及び事業の充実に努めた。
今後も利用者のニーズを的確に把握し、更なる利用者の増加及び事業の充実を図る。

10 総合所見

管理運営業務、事業実施、事業報告、文書の作成及び提出、保管状況等については、おおむね適切に遂行されている。自主事業参加者数に加え、貸室利用件数も増加し、各事業でのアンケート結果も好評であり、次年度以降についても更なる利用者の増加及び稼働率の向上に努め、効率的・効果的な管理業務・自主事業を展開されたい。